

**平成25年度 第1回四街道市指定管理者選定評価委員会
(福祉施設等合議体) 会議概要**

開催日時	平成25年7月3日(水) 13:00~16:00
開催場所	四街道市役所 本館5階 第2会議室
出席委員	生駒委員(会長)、柳谷委員(副会長)、穴澤委員、大塚委員、幸田委員
欠席委員	なし
事務局	行革推進課:永易課長、濱田副主幹、小安主任主事
説明者	福祉政策課:谷嶋課長、關主査
開催形態	公開
傍聴者	0人

会議概要

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 会長あいさつ
- 4 諮問(指定管理者募集方法等審査依頼書により諮問)
- 5 議事録署名人の選出(大塚委員、幸田委員を選出)
- 6 指定管理者選定方法及び評価基準等について
- 7 議題
 - ① 四街道市国民保養センター鹿島荘
 - ② 四街道市総合福祉センター及び南部総合福祉センターわろうべの里
- 8 答申(指定管理者募集方法等審査結果通知書により答申)
- 9 その他
- 10 閉会

委員意見等

議題 指定管理者の募集方法等の審査

① 四街道市国民保養センター鹿島荘

所管課:(資料説明)

生駒会長:当該施設の募集方法を「指名」(=現指定管理者を継続)とすることの適否について、意見等あるか。

幸田委員:相手方に辞退されるという可能性はないのか。

所管課:指名自体には強制力がないため、合意が得られないことも(理論上は)ある。

大塚委員:その場合、次に指名する代替の事業者まで検討しているのか。

所管課:正式な打診はしていないが、相手方も引き続き受託する意向があるようなので、代替

の事業者に関して具体的な検討は行っていない。

生駒会長：募集方法を「指名」とする理由について、事業仕分け（平成22年度）で「不要（廃止）」と提言され、平成25年度末をもって本施設を廃止（用途変更）するという方針が示されていたにも関わらず、予定が変更（2年延長）されたのはなぜか。

所管課：当該施設の運営方針については、クリーンセンターの余熱利用という観点から、クリーンセンターを取り巻く状況の変化により、大きく影響を受けたものである。
2年間の延長は、あくまでも暫定的な対応と考えており、この期間で新たな方向性を定める方針である。

生駒会長：施設固有の事情により十分な指定期間の確保が困難であること、限られた期間の中での指定管理の効果の観点から前任の指定管理者を指定することが望ましいとの説明であるが、公募によることが適当でない特別な事由として認めてよいか。

大塚委員：諸々の事情を勘案すると仕方ないことと理解するが、現時点で今後の方向性が定まっていない点については、市の対応にスピード感がないと言わざるを得ない。
市民からの貴重な税金が投入されている点を、十分認識してもらいたい。

生駒会長：本委員会が所管する事項ではないが、事業仕分けで「不要（廃止）」と提言された趣旨を考慮すると、2年間の延長自体も不要ではないかと感じる。
事業の継続ありきで考えているのではないか。

幸田委員：極論を言えば、運営を停止することで、指定管理料予定額（26,720千円）が無駄にならないのではないかという考え方もある。

所管課：年間で約16,000人の利用者がいる中、福祉施設という位置付けで運営してきた経緯も考慮し、内部で検討を重ね、期間の延長を決めたものである。

幸田委員：今後の状況によっては、建物自体を取り壊すという選択肢もあるのか。

所管課：不動産の価値を踏まえると、取り壊して更地にすることは現状では考えにくい。

大塚委員：いずれにしても、この2年間で方向性を定めるとするのは期間的にも短いと思うが、更に期間を延長する選択肢はないものとして取り組んでももらいたい。

幸田委員：当該施設については、指定期間も短期であり、指定管理による更なる効果を追求するものでないことから、公募によることが適当でない特別な事由と判断できると考える。

生駒会長：他に意見等がなければ、四街道市国民保養センター鹿島荘に係る指定管理者募集方法等について適否を審査する。

募集方法は「適当」とし、添付の資料に対しての付帯意見は「特になし」でよいか。

委員各位：異議なし。

生駒会長：確認のとおり（＝原案資料に基づき指名）決定し、審査結果通知書を作成する。

② 四街道市総合福祉センター及び南部総合福祉センターわろうべの里

所管課：（資料説明）

生駒会長：当該施設の募集方法等について、意見等あるか。

幸田委員：募集要項案に記載の指定管理料の上限額には、開館日数や開館時間の延長に係る経費の増加分は含まれているか。

所管課：お見込みのとおり、条例改正により従前から延長された分の経費増加分を含めた積算金額となっている。

幸田委員：必要人員の増加見込みはどうなっているか。

所管課：時間的な割増しは考慮しているが、必要人員の増加は考えていない。
夜間については臨時職員等による対応を想定している。

幸田委員：消費税の考え方はどうなっているか。

所管課：現段階では一律5%で計算しており、税制改正により経費負担が増える場合には、都度、変更協定により指定管理料を増額し、対応する予定である。

大塚委員：南部総合福祉センターわろうべの里については、斬新なデザインにより壁面のガラス部分が多くなっているが、耐震面での問題ないか。

所管課：東日本大震災発生時においても、影響は見られなかった。
また、築年数も浅く、現時点で耐震面の問題はないものと考えている。

幸田委員：公募に関する情報は、どのように周知するのか。

また、申請書類のフォーマットは、どのように提供するのか。

所管課：市のホームページ及び市政だよりによる公表を考えている。

申請書類に関しては、市のホームページからファイルをダウンロードして利用できるようにする。

幸田委員：前回（平成20年度）の公募では2団体から応募があったようだが、今回の見込みはどうか。

所管課：現時点で問い合わせ等は受けていない状況である。

大塚委員：前回の選定で、現指定管理者と落選した事業者の違いは何だったのか。

所管課：提示された金額では落選した事業者の方が優勢であったが、福祉施設という観点から運営面での提案が重視され、従来からのサービス維持が確実に見込まれる団体として現指定管理者が選定されたものと認識している。

幸田委員：社会福祉協議会や四街道市地域振興財団以外に市内で参入できる団体はないのか。

所管課：シルバー人材センターが、興味を示している。

大塚委員：運営面でのノウハウの蓄積は当然重要だが、実績主義により指定管理者が固定化してしまうことを懸念している。

新規参入を意図的に排除することがないように、候補者の選定に当たっては公平な審査を行いたい。

生駒会長：他に意見等がなければ、四街道市総合福祉センター及び南部総合福祉センターわろうべの里に係る指定管理者募集方法等について適否を審査する。

募集方法は「適当」とし、添付の資料に対しての付帯意見は「特になし」でよいか。

委員各位：異議なし。

生駒会長：確認のとおり（＝原案資料に基づき公募）決定し、審査結果通知書を作成する。

答申後、閉会